

2007年1月22日

北海道知事 高橋はるみ様

(社) 北海道自然保護協会
会長 佐藤 謙

エゾシカ保護管理計画の変更に係る意見書

平成18年12月19日付け自然第1153号で通知のあったエゾシカ保護管理計画の変更意見書を次のとおり提出します。

1 エゾシカ保護管理計画の変更に係る意見 (賛否の別) 保留

2 賛否に係る理由

今回の道案は、基本的に、従来からの北海道の計画内容をそのままにして計画年度を延長し、新たに、環境省による「知床半島エゾシカ保護管理計画」を加えるものです。

まず、前者については、当協会は、平成17年度ならびに平成18年度7月に指摘した同じ問題点を改めて指摘しなければなりません。エゾシカの科学的管理を行う観点から考えると、増加の状況や原因を緻密に調査研究し、その原因に対して実効ある対策を講じることが肝要と考えます。したがって、この点はなおクリアされる必要がありますので、まず、前々回と前回の意見を簡略化して以下に繰り返します。

(1) 道内を単純に3ブロックに区分し、一律に駆除頭数を定めることは、各支庁・市町村で数値差が大きいと、科学的・客観的な説明責任を果たしていないと判断します。そのためには、全道ならびに地域ごとの個体数の増加、地域的な疎密の程度、水平的・垂直的季節移動など科学的調査が必要です。また、農林業被害が大きく、急増・拡大している地域とその周辺域を重点的に駆除し、その効果を科学的に検証する必要があると考えます。そうした科学的データの蓄積が、結果的には、将来の適正な管理につながると考えております。

(2) 自然生態系への影響を防ぐため、死体(残滓と呼ばない)の処理と鉛弾の使用禁止を徹底し、それぞれ実効ある対策を講じる必要があると考えます。

他方、今回、新たに加えられる知床の計画は、立案主体や地域特性が異なることもあって、北海道の従来からの計画と異なる部分が認められます。知床の計画では、例えば、モニタリング調査の順応的管理手法における評価項目としてエゾシカ個体数のほかに、植生や土壌浸食が加えられるなど、従来の北海道における計画より精密になっております。知床に似た状況は、今後、北海道が管理する日高山脈襟裳国定公園や富良野芦別道立自然公園など、国が管理する大雪山国立公園などでも生じる可能性がありますので、知床の計画は知床だけに適応させるという考えでは不足と考えます。したがって、科学的管理として緻密な調査研究に基づいた実効ある対策を講じるという観点からは前述(1)と同様な考えになりますが、以下に、保留とした3点目の理由を書きます。

(3) 北海道の従来からの計画と今回新たに加えられる知床の計画には、それぞれに長短があると思われませんが、北海道の立場としては、知床の計画の中にある長所を全道にわたる計画の中に大いに反映させるべきと考えます。